

協働の
まちづ
くり

燕市のまちづくりの担い手 現状

第3回まちづくり基本条例市民学習会資料

平成20年11月



燕市 企画調整部 企画政策課
協働のまちづくりグループ

燕市総合計画策定のための 市民意識調査報告書から見る 燕市の現状

調査の目的

新しく誕生した燕市の総合計画の策定にあたり、市民の市政に対する意向を把握するとともに、施策の満足度、重要度を明らかにすることにより、施策の優先順位の検討に資することを目的とする。

調査方法

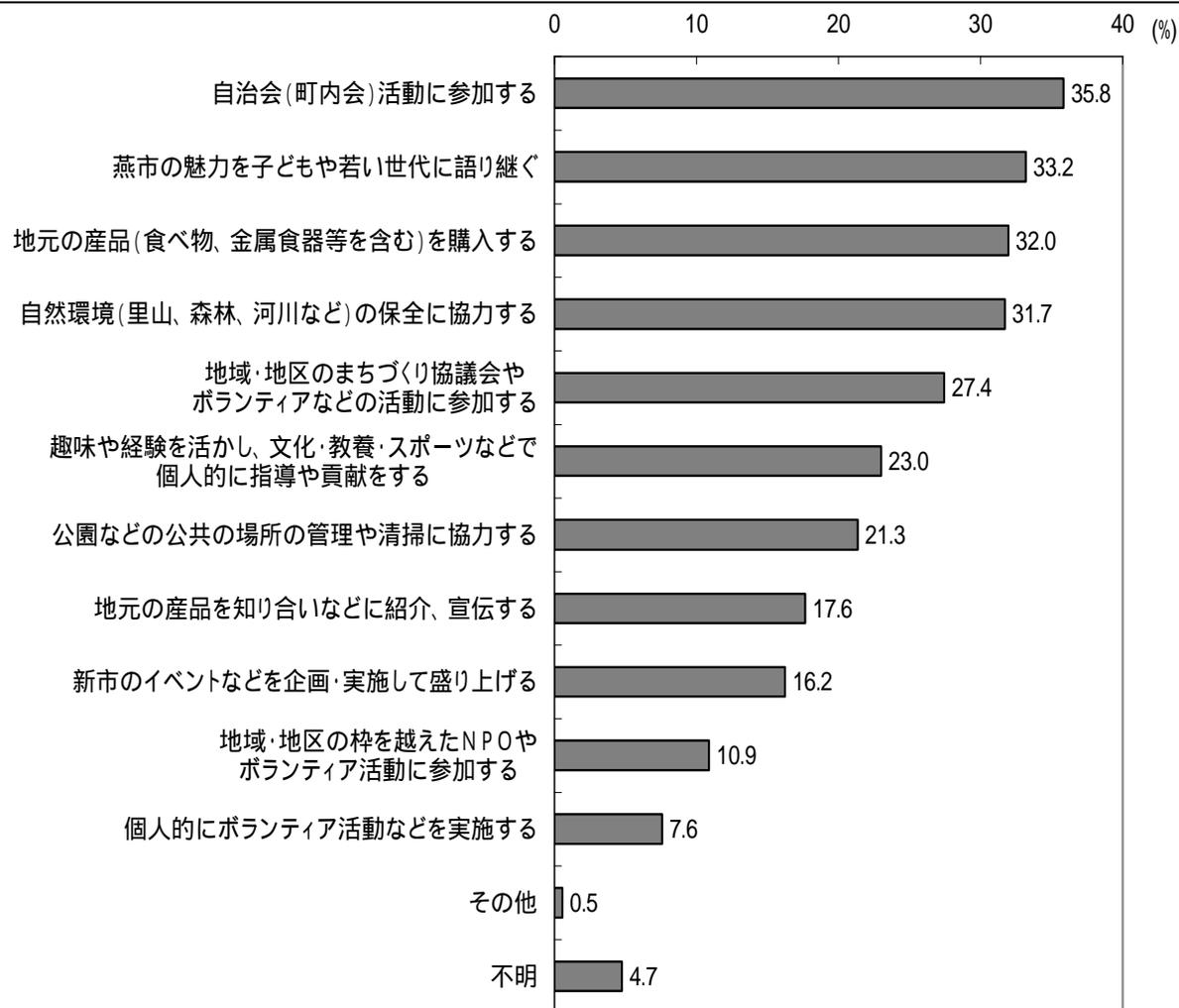
- ・調査地域 燕市全域
- ・調査対象 市内在住の満18歳以上の男女個人(平成19年1月現在)5,000人
- ・実施期間 平成19年2月5日～20日

回収結果

有効回収数:3,101票(有効回収率62.0%)

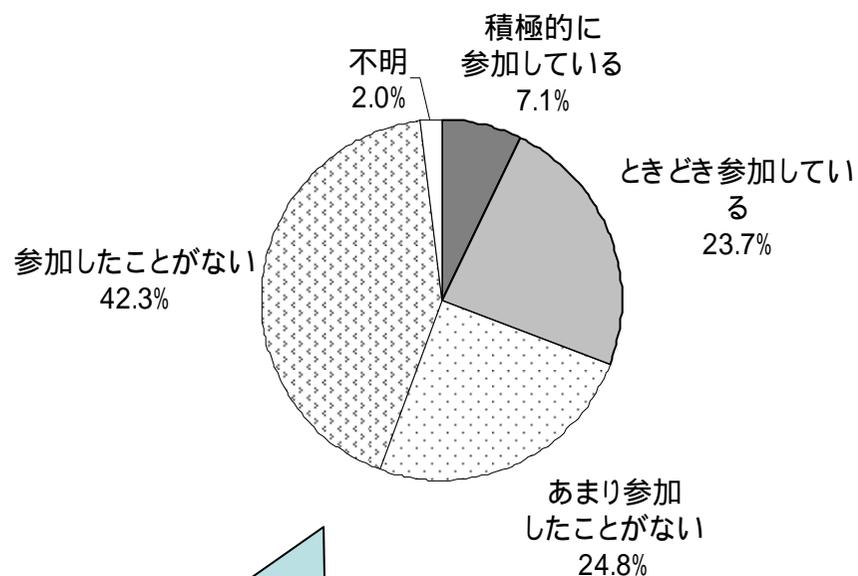
燕市の将来像実現のために必要だと思う活動

問6 あなたは、燕市のあるべき将来像を実現するために、市民としてはどのようなことを実践していく必要があるとお考えですか。以下からあなたのお考えにもっとも近いものを3つまで選び、番号に 印をおつけください。



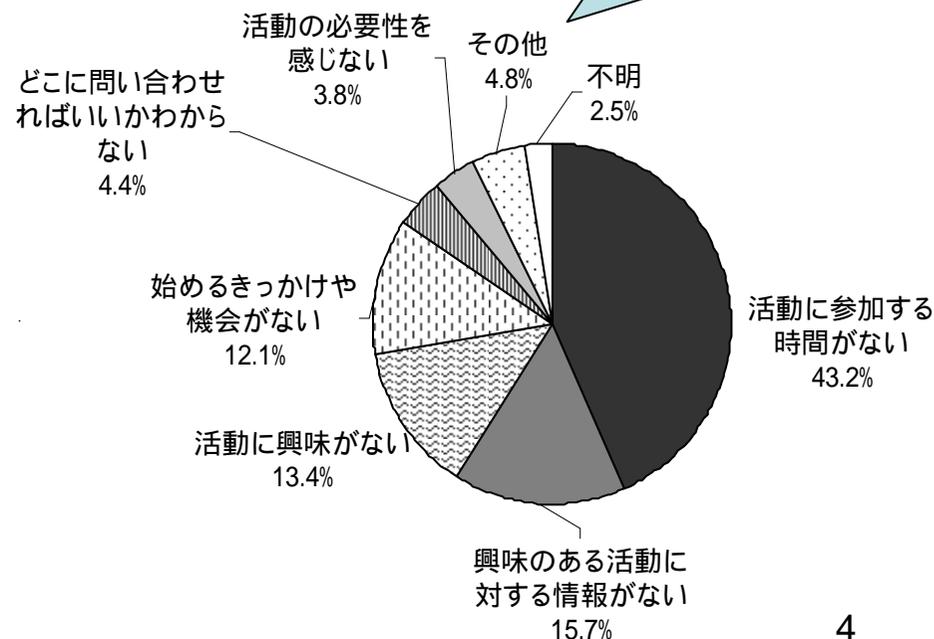
自治会や各種団体への参加

問7 あなたは、最近、自治会や各種団体、ボランティア組織、NPOなどの活動に、どの程度参加していますか。あてはまる番号1つに 印をおつけください。また、「3.あまり参加したことがない」か「4.参加したことがない」を選ばれた方は、その理由についてもあなたのお考えに最も近いものを1つだけ選び、番号に 印をおつけください。



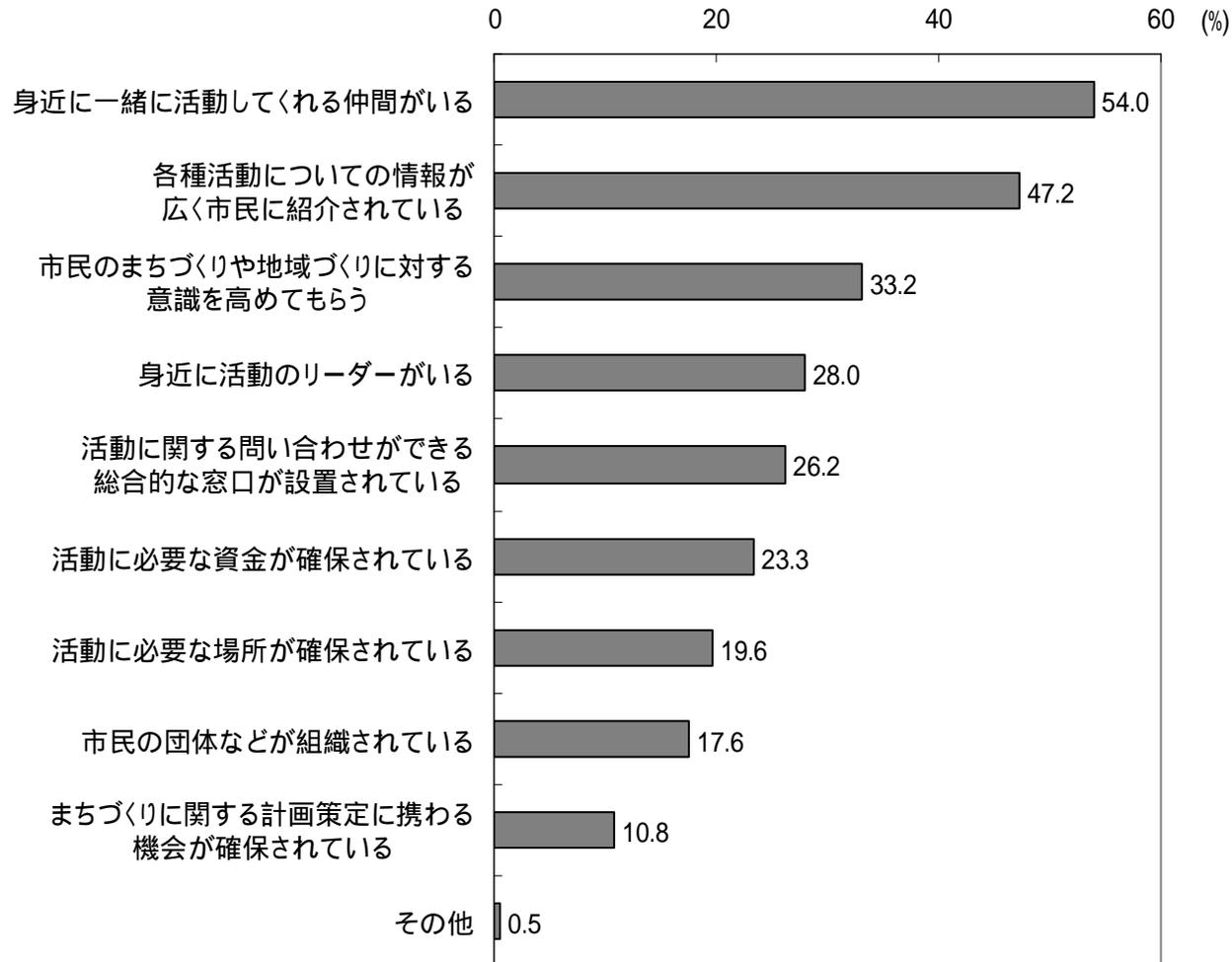
自治会や各種団体への参加が市民にあまり浸透していないことがうかがえます。

潜在的な活動意欲を活かしきれていないことがうかがえます。



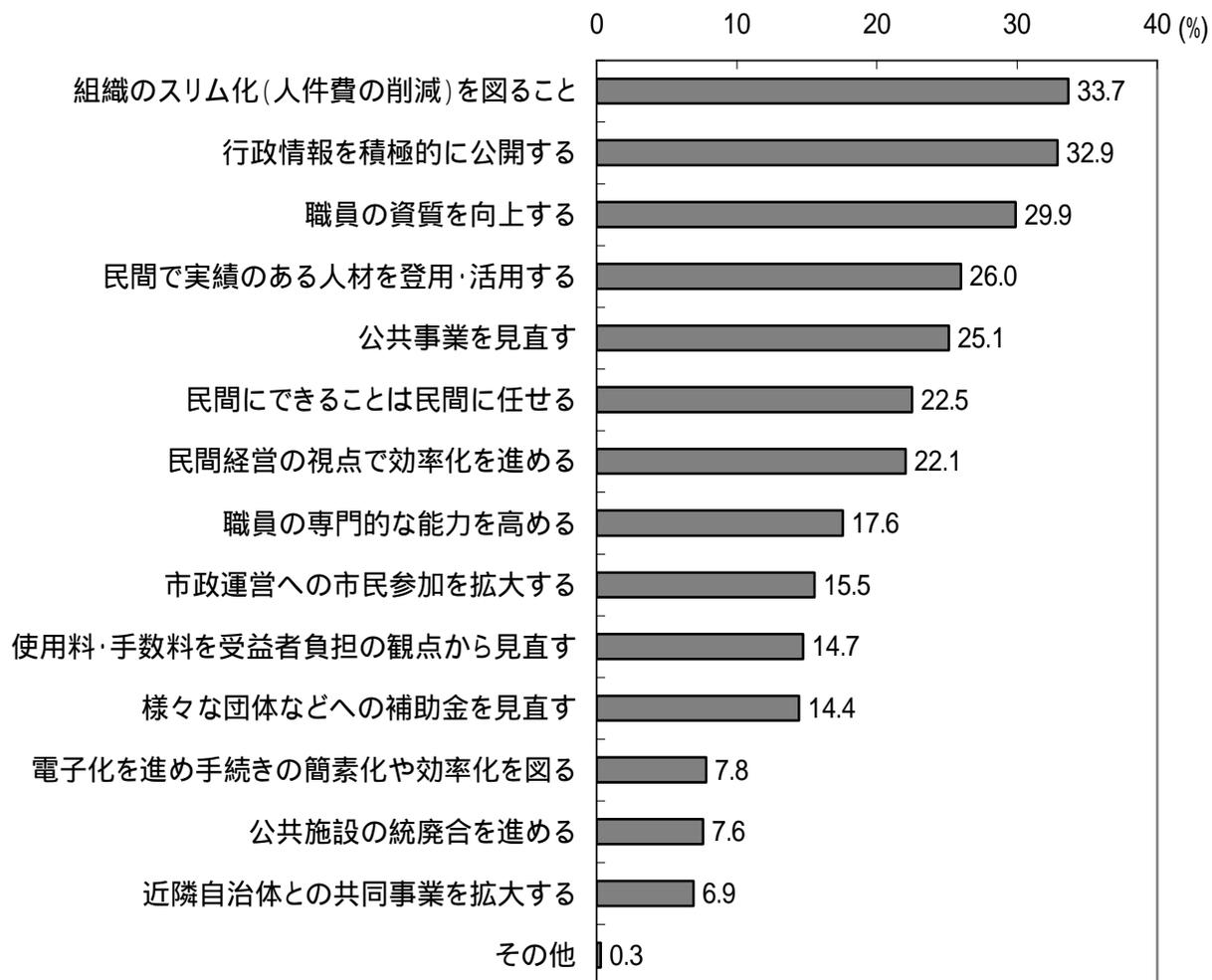
まちづくりや地域づくりに参加するために必要だと思うこと

問8 あなたは、市民がまちづくりや地域づくり活動に参加するために、何が必要だと思いますか。以下からあなたのお考えにもっとも近いものを3つまで選び、番号に 印をおつけください。



今後の市政運営での注力すべきこと

問9 あなたは、今後の市政運営について、特にどのようなことに力を注ぐべきだとお考えですか。以下からあなたのお考えにもっとも近いものを3つまで選び、番号に 印をおつけください。



以上の調査項目のまとめ

燕市の将来像実現のためには…

自治会活動、まちづくり協議会やボランティア活動など、地域づくり活動への市民参加が重要と考えている人が多い反面、各団体への参加が市民にあまり浸透していない。

市ができることは、各団体と情報の共有を図るため、参加を始めるきっかけや機会づくりや団体等に関する情報を募り、広く市民に情報を発信し、提供していくこと。

各団体においても市民参加のきっかけづくりや機会づくりを進めるとともに、それらの情報を行政に提供していくこと。

行政や、各団体同士、市民同士の情報の共有が図られ、まちづくりに対する意識の高揚につながる。

市は、行政のスリム化、職員の削減に力を注ぐべき

市は、行政情報を積極的に公開しながら、市民の意向に沿った形でこれらを推進していくこと。

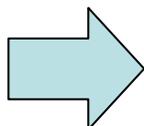
多様化する地域の公共的課題を解決していくため、市民と行政との協働体制の構築が求められる。

いろいろな機会をとらえ、市民の皆さんからどんどんまちづくりに参画していただきながら市政を運営していく。

まちづくりについての意見・提案など

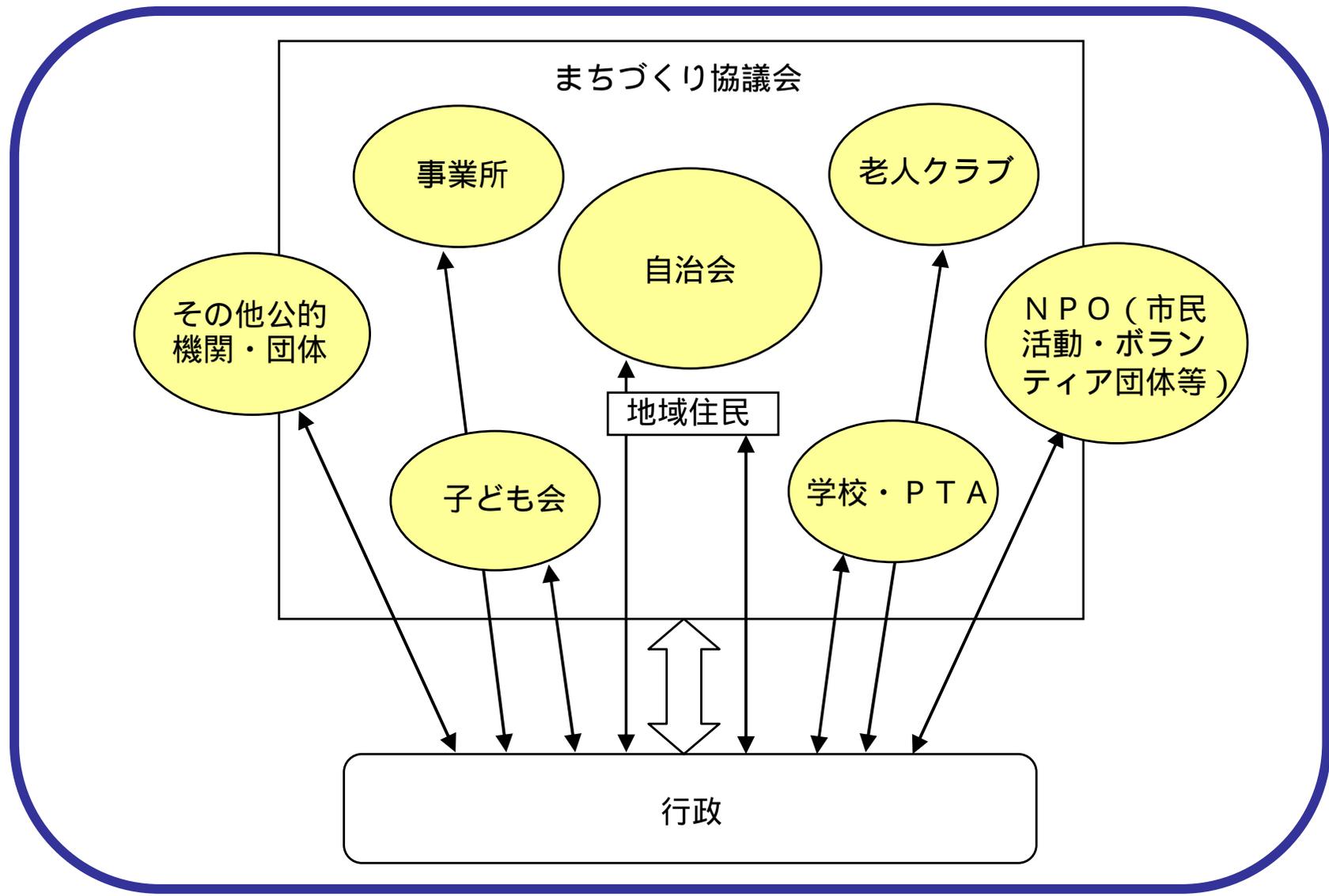
問10 今後の燕市のまちづくりに関するご意見やご提案などがありましたら、ご自由にお書きください。

大分類	中分類	主な意見・提案
産業	その他産業全般	・市街地活性化のために、行政が何をするのか、市民にどうあって欲しいのか、是非考えて頂きたい。
市政・市民参画	まちづくりへの市民参加	・例えば、公園を作るに当り、計画策定の段階で「官」主導ではなく、「民」主導の計画策定が必要である。 ・市民の提案や要望がどのように話し合われ、どんな方法で進めようとしているか分かるようにして欲しい。 ・単なる役所仕事ではなく、地域住民をその気にさせ、巻き込んだ行政活動をして欲しい。
	窓口サービス等の行政サービス	・職員をどしどし外に出して話し合いをすること。 ・100%情報公開を行うことで、市民も職員も市政に対する意識が変わる。 ・サービス、公共事業の増大は税負担の増加につながることを分かりやすく説明し、理解を得るようにする。
	効率的な行財政運営	・行政は行政としての説明責任を果たし、もっと市民のためにやるべきである。 ・事業の実施、企画、運営等の各段階における責任者を明確にすること。 ・民間の意見を確認することもよいが、市として率先したリーダーシップを持って事業を起こして欲しい。 ・中長期的なプランづくりに具体的な目標と戦略を示して取り組んでもらうことを期待する。
	広報活動や企画・イベントの拡充	・市民に理解してもらえよう、きちんと情報公開し、説明し、理解を深めてもらえるように努力すること。
その他	まちづくり全般	・まちづくりの方向性を「青写真」として示して、具体的な施策の形で提示して欲しい。

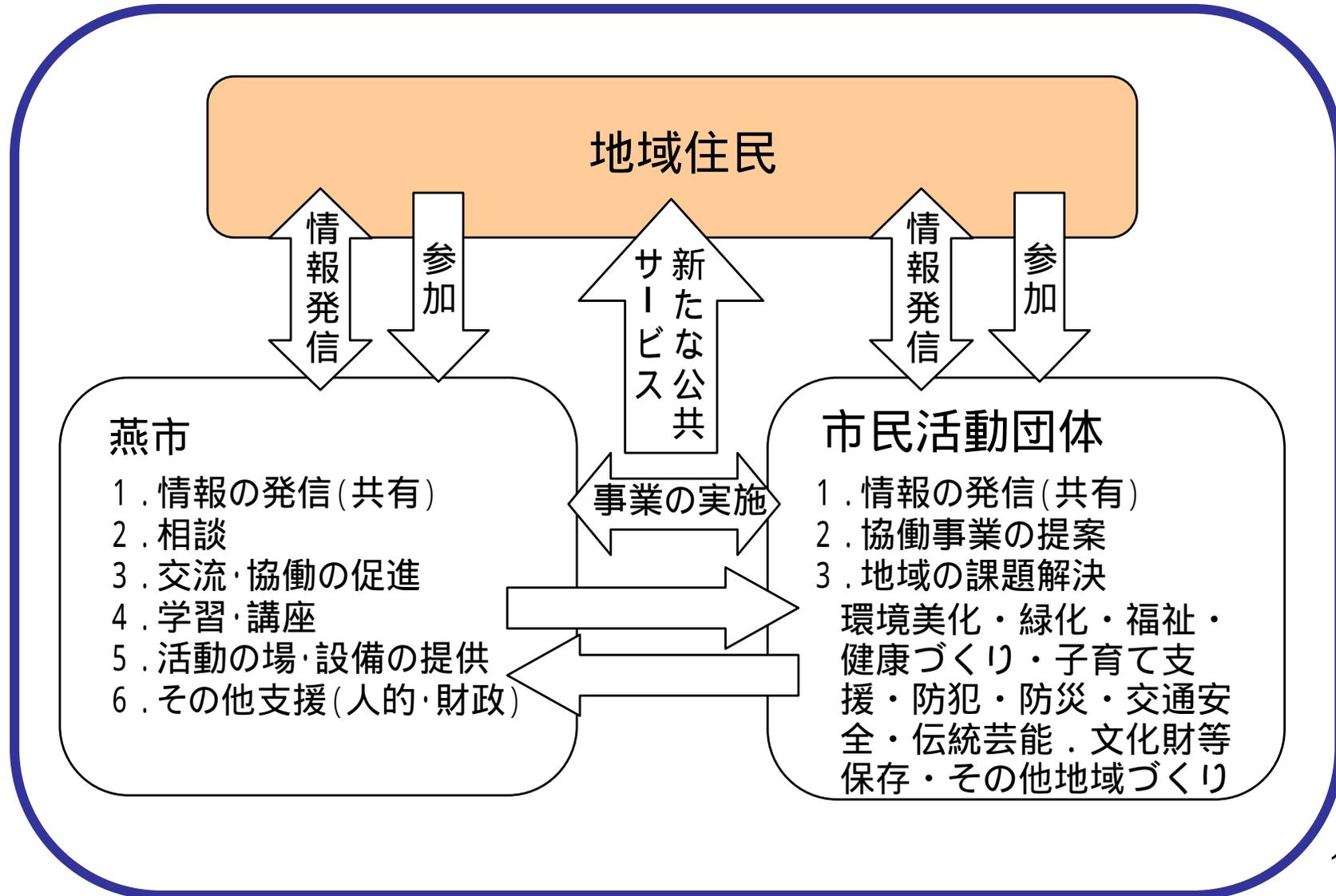


一般的にまちづくり基本条例に規定される項目についての要望が、この「市民意識調査」でもいくつも挙げられています。

燕市のまちづくりの担い手の関係図 (概要)



まちづくりの担い手の活動概要



まちづくり協議会

市内全域13地区に設置しています。既存の自治会等の単位で対応が難しいと考えられる課題や問題を掘り起こし、地域住民が解決策を協議し、責任を持って解決していくことで自立した地域づくりを行う組織です。

主な活動	<ul style="list-style-type: none">・地域の特性を活かした地域づくりの推進・環境美化・緑化の推進・地域福祉、子育て支援、健康づくりの推進・防災・防犯、交通安全活動の推進・伝統芸能、文化財等の保存・継承の推進・人材育成、地域住民の交流、イベント、研修会等の実施
行政支援	<ul style="list-style-type: none">・活動に要する経費に対して補助金を交付 (平成20年度は、構成世帯数に応じて200万円前後を限度額)・人的支援として、相談・支援や行政の持つ広範な情報を提供・市の各部署、その他公的機関との連携や各種団体の紹介
現状と課題	<ul style="list-style-type: none">・地域住民の自治意識やコミュニティへの帰属意識の希薄化・コミュニティ活動を担う人材の不足
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none">・NPO・ボランティア・福祉団体等の連携をコーディネートすること・地域リーダーの育成・市全体として地域住民と地域課題を共有すること

自治会

燕市には現在206の自治会が組織されており、住民の自律したコミュニティづくりの主体となるものです。

主な活動	<ul style="list-style-type: none">・市広報誌の配布、一般周知事項に関する文書の配布・各種募金、市と区域住民の連絡のとりまとめ・災害発生時における被害の調査及び救助物資の配布・地域まつり、環境、防犯活動など、さまざまな活動
行政支援	集会施設建設費等補助金、ごみ箱の設置補助金、自主防災組織資材購入費補助金、燕市薬剤散布事業、害虫駆除用薬剤、花の苗・資材、防犯灯設置、維持修繕(20W程度の蛍光灯)、消雪施設新設
現状と課題	<ul style="list-style-type: none">・各地域の個性を発揮しながら地域のさまざまな課題を解決するために、生活の広範囲の分野にわたって活動・自治会の構成世帯数の減少している地域や、自治会がない区域などがある
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none">・地域住民が一致団結し、組織的に行動する自主防犯活動や自主防災組織の結成などの取組みの推進・地域の連帯感を醸成させる取り組み

NPO

燕市では、14の団体が法人格を取得し、保健・福祉・環境・スポーツなど様々な活動を行っています。また、法人格を取得していませんが社会貢献活動を行っている団体は多数あります。

燕市NPO活動等助成事業におけるイキイキまちづくり団体の登録は、NPO法人を含めて13ありますが、このほかにも多数の団体が様々な活動を行っていると思われます。

主な活動	・福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など社会の多様化したニーズに対応した活動
行政支援	・「燕市NPO活動等助成事業」において、活動経費に係る助成金の交付、団体に必要な各種情報の提供、団体の活動をHP等で紹介など
現状と課題	・市の市民活動・ボランティア活動は活性化の傾向 ・人材や活動資金の不足、事務機能が整備された活動拠点がないなど ・情報の受発信を一元的に行う場や活動団体相互の交流の場がないため、情報交換や認識不足により団体間の協力関係が構築できない
今後の取組み	・活動しやすい環境整備の支援の視点から、全庁的な支援体制のもとに、より包括的な支援策を実施 ・市民活動の支援の仕組みの問題や、効果的な支援についての見直し

まとめ

各担い手の現状から考える
課題

市民がまちづくりを自分達の問題として
考え、市民主体のまちづくりを進めること

地域の公共的課題を解決していくため、
みんなで考え、決定し、行動していくこと

市が各主体の活動・交流の場や情報の
提供などの支援を行い、情報の共有を
図っていくこと

市民の意向を的確に反映しながら市政を
運営していくこと

「協働のまちづくり」

行政や各主体ができること

行政

市民の意見、提案、要望を広く求めなが
ら市の施策を進めていくこと

市民等

地域の公共的課題をより良く解決するた
め、どんどんまちづくりに参画すること

行政

積極的に情報提供を行い、説明責任を
果たすことで市政の透明性を確保し、高
めていくこと

考え方や取扱いの統一が必要

市全体

各主体と行政が共通の認識のもとで
「市民参画」や「協働」を求めながら、
まちづくりを進めていくためのルール
づくり